

広報広聴常任委員会

令和3年7月29日（木曜日）

開会 午前11時31分

閉会 午後 0時17分

I. 調査事項

◎広報広聴常任委員会

- ・議会ホームページについて
- ・議会報告会及び意見交換会、まちかど議会カフェについて
- ・議会中継（You Tube）の現状と反省、今後の課題について
- ・議会に対する意見の取扱いについて

○出席委員（15名）

1番 菊地 康博 君	2番 山田 誠 君
3番 佐々木 修 君	4番 高橋 邦雄 君
5番 伊藤 昇 君	6番 加藤 進 君
7番 堀合 哲哉 君	8番 東 隆一 君
9番 河野 文彦 君	10番 宮本 秀逸 君
11番 檀上 美緒子 君	12番 木村 俊広 君
13番 久保 友子 君	14番 松田 兼宗 君
15番 斉藤 優香 君	

○欠席委員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	奥 山 太 崇 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（斉藤優香君） ただいまの出席委員数は15名です。定足数に達しましたので、広報広聴常任委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程はお手元に配付のとおりで、前回残ったところをやっていこうと思いますので、よろしくお願いします。

◎議会ホームページについて

○委員長（斉藤優香君） 初めに、議会ホームページについてを議題とします。

議会ホームページについて、何かございますでしょうか。

一応提起されましたのが檀上さんなのですが、調査項目に上げ……

○委員（檀上美緒子君） 始まる前にもやり取りがあったのですが、議会ホームページの在り方について広報広聴委員会としてきちんとした方向性を持ったほうがいいのではないかというようなことで提起させていただきました。

それで、私自身もどうして、またどのようにこのホームページについて考えているのか、皆さんと確認できて、変えていけるもの、または取り組んでいけるものやっていたらいいなというので出させていただきました。

今現在、森町議会としてのホームページについては、そこに書いていますように随時更新されているものほとんど更新されていないものがあるわけですね。随時変更されているのは議会事務局で行っていただいて、とりわけ今年の3月から議会中継はされていますからあれなのですけれども、そのほかにも議事録だとか提言だとか議会だよりについてはきちんと更新されているのですけれども、そこに書きましたように委員会、議会の運営、議会の役割ということについては、そこに書いてある日付が最後で、それ以降は一切更新がないわけです。特に議会の運営とか議会の役割、特に議会の役割は固定しているとか、あれでいいかなとは思うのですけれども、議会の運営については通年制を取り入れたという時期にこの議会の運営について変わったということもあって、2013年にやっているのです。ただ、問題だなと私が思ったのは、委員会の部分なのです。2014年10月15日に総務経済の松田議員が委員長の時なのですけれども、そのときの報告が上がったきりで、それ以降一切委員会についてはホームページ上では更新がなされていない。けれども、今も報告、局長からもあったように、かなり委員会というのは毎年のように数回開かれて、いろいろ実地調査も含めてかなり行われているわけなのですけれども、一切それがホームページ上に表れていないという状況があるということなのです。これについては、町民の方からもいろいろ意見をいただいたこともあるのですけれども、そういうようなことからやっぱりホームページというのは即動きが町民にとっては把握しやすいというか、ニュースソースとして貴重な部分なので、それに応えるような取組が必要なのではないかと

うふうに考えたわけです。そういうようなことから、無理な形でやれば大変な状況にはなりませんので、無理なく、だけれどもそれ相応に議会の動きが町民の皆さんに見ていただけるというようなこととしてホームページに関わって3点ぐらい取り組んでみてはどうだろうかというふうな形で提起させていただいていますので、ぜひご意見いただきながらやれることをやってみてはどうかしらということなのです。

まず、1点目なのですけれども、委員会の状況について、活動内容について、その都度報告を上げていくと。ただし、詳しい中身については毎回委員長さんが委員長報告を出しているということもありますので、それはその後そのまま載せればいいのだと思うのですけれども、ホームページ上にはそれこそ報告として日時だとか調査項目、そして本当に概要、こういうようなことでこういう討議がありましたとか、こういうことが分かりました程度の簡単な概要を報告するということが必要なのではないかというふうに思いました。

それと、2つ目ですけれども、本会議についての予告を載せてもいいのではないかというふうに思ったのです。これは、ミニ通信で報告はされるのですけれども、誰がどういう内容を質問されるのかというのは、ほとんど来てみないと分からないという状況が町民の皆さんにはあるかと思うのです。そういうようなことで、一般質問をする方とその方の質問項目、そして今回の本会議の内容ということで議運のときに議事日程が出ますので、それを載せるだけでもいいのではないかなというふうに思っています。これらについては、それこそ一般質問が決まった時点で事務局ですぐ上げてもらえるのではないかなというふうに思います。

3つ目なのですけれども、議会報告会や視察研修等、今は特にコロナの関係で視察研修だとかそういう集まる機会はないわけですから、もしコロナが終息した時点でという、できたらということなのですけれども、そういうようなことについては広報広聴の小委員会が責任を持って、上に書いた委員会のところと同様に日時だとか概要について簡単にどうか、小委員会が責任を持って報告をホームページ上に載せていくというような形で、この3つぐらい議会のホームページの中で現状でやっている以外の部分として新たにぜひ取り入れてみてはどうでしょうかという問題提起させていただきます。

○委員長（斉藤優香君） それについて皆さん、何かある議員いらっしゃるでしょうか。

○委員（河野文彦君） 確認したいのですけれども、議会ホームページについてというような問題提起があったと思うのですけれども、まだそもそも議会のホームページってないですね。町のホームページの一リンクという位置づけをまず確認したいのですけれども、もしほかにホームページ、言われるもの別にあるのですでしたか。僕は、正直知らないのですけれども、まずそこを確認させてください。町のホームページの一リンクという位置づけですね、今のは。そこを確認させてください。

○委員長（斉藤優香君） そのとおりです。

○委員（河野文彦君） 今の議会のリンク、町のホームページの議会のリンク見ていると、新着情報で議会だよりだとか議事録ばかり載っているのですけれども、今檀上さんのもし

問題提起を捉えるのであれば、新着情報に例えば次の議会の日程だとか、もしあれだったら一般質問の登壇者だとか、そういうところを加えるぐらいだったら別に町民にとってはサービスが1つ増えるかなということなので、可能であればやってくれればいいのではないかなというふうに僕は捉えたのですけれども。

○委員（檀上美緒子君） ①の部分については、各委員会がホームページ上にまとめてくれる担当の方を1人それぞれ決めていただいて、もしあれだったら、それこそある程度報告のマニュアルというか形式というか、ホームページ上に載せるときの形式を決めて、それに必要事項を書いて、または打っていただいて、それをホームページに載せていくというような形で、2番目は事務局にお願いするけれども、①と③の部分については、今言ったように①は委員会で担当者決めてもらうのと、③の部分については広報広聴の小委員会で責任を持つというような形でやったら、事務局にもそんなに負担かけないでやれないかなというふうに思っているのです。

○委員（河野文彦君） すみません。今の問題提起の中で、言ってしまえば委員会の委員に、要はホームページ作って足していったというような話だったと思うのですけれども、まず正直言って委員の中でホームページビルダー使って作るだけのスキルを持った方がいるのかな。正直言って、それを習得するだけで相当な時間が要すると思うのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） ホームページを作るわけではなくて、各委員会であった報告を普通の文章にさせていただいて、それをホームページ上に載せるのは事務局のほうでやってくさるので、議員が直接パソコンを打ってホームページ上に何かを載せるということは一切ありません。これは、あくまでもそこまでのことを各委員会とか小委員会とかで作成して、あとはホームページ上に載せていただく作業は事務のほうでやっていただくということになるのですけれども。やるとすると、議員がパソコンをいじったりはしないです。

ホームページが全然更新されていなかったという状態なので、これからは少しホームページを充実、この先またやり方とかが少し変わったりもするかもしれませんが、一応この方向でホームページ上を充実させて、より多くの人に関心を持っていただくということでよろしいでしょうか。

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君） では、次に進めさせていただきます。

◎議会報告会及び意見交換会、まちかど議会カフェについて

○委員長（斉藤優香君） 次が議会報告会及び意見交換会、まちかど議会カフェについてを議題とします。

これを調査項目に上げていただきました山田委員、何かありましたら。

○委員（山田 誠君） 私の言いたいのは、これ議会改革のほうにも書いたのですけれども、議会報告会と意見交換会が近年全くないということで、町民からも不平、不満が出ている。今年、ユーチューブ出まして議会の中継がされたということで、町民も相当議会に

対する関心が高くなってきているということも事実なわけなのです。

それで、参考までに八雲町あたりの議会報告会、意見交換会を再三見に行ったのですが、八雲の場合は同日発信、要するに3グループが3か所別々に同日、例えば今日であれば29日に行きますよということで、例えば森町は本町、赤井川、姫川方面とか、あとは砂原方面とか同時に出ていく。それで、報告会をやった後に意見交換会を行うというようなシステムをやっていると。非常に発言が活発、双方とも。だから、これはいいことだなということで、やっぱりユーチューブで見れる方はいいけれども、見れない方も結構いるということ踏まえた場合には行って、今回の議会はこうですよということで、何かございませんかということで意見だとか、そういうような要望等を受けて、議会のほうに活性化を図っていくようにしたほうがいいのかと、私はそう思っているのです。そうなれば、町民の目も議会のほうに相当向いてくるだろうと、なお向いてくるだろうというふうに思っております。それで、議会のほうも町民がこういうふうに思っているということになると、対本会議も活発な意見が交換されるだろうと、私は個人的にはそう思っております。

それから、できれば私は、例えばですけれども、意見交換会に分散していった方々のところで、できたらそのグループの代表が町民の意思を受け継いで一般質問するというようなことも相当効力、効果があるのでないかなというふうに思っていますので、それはぜひやっていただきたいなと思っています。

あと、まちかど議会カフェについては、余りこれよくないです。よくないということは、今福祉協議会のほうでやっているのだけれども、場所を。来る方は、毎度同じ顔ぶれ。これは、余りやる必要ないなと。会をやる必要なくて、同じところでやる必要がない。やっぱり意見交換会のような感じで、あちこちに森町内を散らばせて行って聞いたほうがよろしいのでないか。例えば漁業の場合も、砂原方面もそうだし、森もそうだし、石谷地区のほうも漁業の種類も違うわけだ。意見を言うのも、同じ漁師でも違う意見を出すと。または、農家にしても、濁川のほうもいるし、姫川の駒ヶ岳のほうも農家いる、砂原のほうでも農家いる。農作業の種類が違うということになると、意見もまた変わるということをして、いろんな方面で各階層の意見を表して議会に反映させていくべきでないかなと、一応そういうことで書きました。

以上でございます。

○委員長（斉藤優香君） 質疑ある方いらっしゃいませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） 事務局からお願いします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 事務局からお話をさせていただきたいと思います。

今の山田委員さんからのお話、去年、今年とコロナの関係で報告会含めた一般町民との意見交換の場が持てなかった。これも正直、まだこの先いつまで続くか分からないところで心配しているところなのですが、話は変わりますけれども、皆様から提出していただい

ております議会改革の調査項目、今現在事務局のほうで取りまとめをしているところです。その中で議会報告会等に関するご意見、複数人から寄せられているところがございます。この広報広聴常任委員会でも当たり前なのですが、議会改革のほうでも当然項目として上がってまいりますので、これをお知らせしながら、そちらのほうでも議論していただいて進めていくという方法もあるのかなということでお話をさせていただきました。

○委員長（斉藤優香君） なければ、議会報告会及び意見交換会というのは議会改革に関しても町民の意見を聴くということでもとても大事ではないかなと私も広報としても思いますので、この回数とかそういうのは、これから皆さんで審議していかなければならないと思うのですが、やっていこうという方向でいます。

それと、議会カフェなのですけれども、先ほど山田委員から言われましたように、なかなか固定した場所では固定した人しか来ないということで、提案としてやはり人が集まる機会に開催するという、例えば今はコロナでないのですけれども、以前やりました食K I N G市でやるとか、あと文化祭とか、いろんな方が集まるところにカフェを開いてやるという形を取ってみたいなのということも考えております。これも状況が変わりまして、そういうことが可能になりました時点で、また皆さんにお諮りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（檀上美緒子君） 議会報告会と意見交換会って「及び」がついているのですけれども、これって一本化しても構わないわけですよね。議会報告会をして、それに対して意見をいただくみたいな形で、だから議会報告会もするし、意見交換会もするというふうな考え方に立つというわけでもないですね。そこの部分、ちょっと……

○委員（山田 誠君） 檀上委員の言うとおりで。

議会報告会を行った後に意見交換をする。別々にやるということではないです。

○委員長（斉藤優香君） ほかありませんか。

（「なし」の声多数あり）

◎議会中継（You Tube）の現状と反省、今後の課題について

議会に対する意見の取扱いについて

○委員長（斉藤優香君） 質疑がなければ、次に議会中継（You Tube）の現状と反省、今後の課題についてを議題とします。

こちらを出されました檀上さん、お願いします。

○委員（檀上美緒子君） それと、最後の議会に対する意見の取扱いも似たようなことなので、一緒に検討していただければと思うのですけれども、よろしいですか。

○委員長（斉藤優香君） これを2つを1つに、一緒に審議していくという形を取っても構いませんかということなののですけれども、異議ある方いませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） では、檀上さん、続けてください。

○委員（檀上美緒子君） 要するに議会に寄せられた声をどうやって私たちとして共有して改善なり、または町民に返していくかということを考えていく必要があるのではないかと問題提起なのです。特に現状のところでも書きましたけれども、今年のユーチューブの配信以降毎回、今回の6月議会も含めてですけれども、かなり森町の議会のユーチューブが見られる方が多いというようなことから、すごく反応というか、いろんな形で皆さん声を聞かれているかとは思いますが、実際に文書だとか、そういうものが町にも議会のほうにも寄せられているということがあるので、それらの反応をそれぞれ個人ごとではなくて、やっぱり議員の間で共有していく必要があるのではないかとことなのです。そういう中にはいろんな意見ありますから、励ましもあるだろうし、お褒めもあれば、非難するとか、批判されている部分もあるかとは思いますが、とにかくそれらも含めて議会に寄せられた声についてはきちんと議会の中でみんなで共有して改善すべき点だとか反省すべき点、そういうものについてきちんとこういう場で確認して、そして議会改革に生かせるものは生かしていくというような形で取り組む必要があるのではないかとことなのです。ですから、そういう意味で議会に対する意見箱というか、意見が上がった場合にも同じような形で取り上げて、議会改革のために生かしていくという方向性をきちんと持つてはいかがでしょうかという問題提起です。

○委員長（斉藤優香君） 質疑ある方いらっしゃいますか。

○委員（河野文彦君） 町民からの声というのは、いろんな形で寄せられてくると思うのです。議会にも意見箱がありますし、電話かけてくる方もいらっしゃいますし、言ってしまうと、いわゆる怪文書的なもので、おまえら覚えていろよみたいな脅迫的な文書まで来ているわけです、現に。正直言って、そういうものを身の危険があるよということであれば、ぜひ皆さんに教えてほしいのですけれども、いわゆる怪文書的なものを一々皆さんでどうしましょう、どうしましょうと言っていたら切りがないと思うのです。それであれば、ただ意見箱だとかにちゃんとした様式に沿って寄せられたものは皆さんで共有というのでも分かると思うのですけれども、いわゆる怪文書的なものを一々全員で共有なんてしていたら切りがないと思うので、その辺はもしあれでしたら議長、副議長の判断とか、内容によっては議員皆さんに周知するだとか、これはもう事務局で止めてもいいのではないかととか、その辺判断してもらえればいいのではないかなと思うのですけれども。

○委員（堀合哲哉君） 私、前も広報広聴のときだったと思うのですが、お話しした内容もございます。広報広聴委員会で町の、要するにホームページの関わり、あるいは投書の関係ですね。受け取った投書載せるのか。それは、本人の名前しっかり書かれている。誹謗中傷でないということが基本にあるわけです。それで、当事者いますので、6月の議会だよりで編集後記というのがございますね。そこで、広報広聴の委員長だったと思うのだけれども、後記に載せているのは誹謗中傷が今回すごかったという内容なのです。私、その場で誹謗中傷と言われたって、肝腎要の内容について、議員の何人知っているのですか。そこが、要するに情報の共有なのです。個人が誹謗中傷という議論もありましたね。

役場職員が誹謗中傷と決めるのかと。したら、議会だよりの誹謗中傷ってどこから来るのか。誰が決めるのか。この辺のところ、非常に大事な問題ですので、私はぜひ誹謗中傷というのをはっきりしていただきたいのと、その場で私言った議長に対して、議長いらっしゃっているときですね、どういう調査を行うかといったときに、私はこの文書について全然分からないから、公にちゃんとしなさいよということを私言ったのです。それ以来、ずっと何も音沙汰がない。こんな状況で議会改革なんかやる必要ないと、私はっきり言って憤りを覚えました。そういうのは出せないのなら出せないようにはっきり議長として言うべきであって、何も言わないでおいて、はい、議会改革ですなんていうのは、全然基本中の基本ができていない議会が議会改革なんてあり得るわけがないのです。私は、その点で別に個人攻撃するつもりはございませんけれども、でもはっきりとしていただかないと、結局要するに民主主義から離れたようなことばかりやっていって、そして片方ではあてもない、こうでもないと言っても仕方ないのです。

それから、ユーチューブですけれども、かなり批判の声があったという今の話ですけれども、当然ああやって映像に映れば批判もあるでしょう。その分、私はまだユーチューブに映されているのか分かりませんが、要するに我々が言葉も含めてきちっと真剣に向かい合っている姿を映像を使って町民に知らせるのでしょうか。何も今までのでいいのだということではないはずなのです。多分一般質問に立っている議員さんたちは、相当な緊張感を持って私は立っていると思う。ですけれども、議会ルールと言葉というのは非常に大事な部分でございますので、その辺は私自身も注意しなければいけませんし、やはり議会全体でそういう問題に取り組んでいかないと、いわゆる町民からの苦情やら批判やら、それから町外の方からも、例えば町外の議会から議員にばかにされるようなこと、私は言われたくない。ですから、我々はやっぱり肝にしっかりと銘じて進んでいかないと駄目だろうと。公開すれば全てよしとかと、そういう話ではないはずだと。もう一度考えたほうがよろしいのでないかと。やめれということを言っているのではなくて、そのことを我々はこれから大切にしていかなければならないというふうに思っている一人でございます。

以上です。

○委員長（斉藤優香君） 提案なのですけれども、広報としまして、やはり曖昧であると皆さんがよくないと思ひまして、ある程度のやっぱりルールというかが必要ではないかということを考えまして、一応広報としましては個人分に来た、個人名が書かれている…まず匿名は特に扱わないです。匿名で来た場合には、やはり町と同じでそれを問題にする必要はないとは思っています。個人名で来た場合には、個人に知らせることはしますけれども、それを皆さんで共有して、議員がこうだったと書かれているということはやらないほうがいいのか、私なんかは思っているのですが、ただ議会がこういうふうな運営をしたほうがいいのか、もちろん名前が書いてあってですけれども、その議会や議長宛てにこういう議会になってほしいみたいなことがあった場合、そういう意見が寄せられた場合は、皆さんと共有していきたいと思ひます。それは、何か様式がちゃんと作って閲覧できるように、

何月何日にこういう意見がこういう方からありましたというのは、皆さんが見れて、それが議会運営やこの先の議員活動に活用されるべきだと思いますので、その辺りを皆さんどうお考えか、もう一度何か……

○議長（野村 洋君） 檀上さんから出されたこの件については、気持ちとしては理解できないわけではないのだけれども、相当慎重を要する事案だなというふうに議長としては思っております。ユーチューブ、3月から始まって、場合によっては1,000人ぐらい見ていただいている方がいると。そういう中でありますから、相当やはり反響はあるのだろうなというふうに思っております。当然いろんな意見が、一応議長としては把握しておりますけれども、そんな何十本も来ているわけではないのですけれども、通報というか、五、六件の数が来ておまして、電話等では喜田職員が場合によって受け答えして、非常に森の議会すばらしいねというようなお褒めの言葉もいただいているようでありますけれども、入ってくる文書についてはやっぱり匿名なのです。そして、なおかつ個人の議員に対しての意見がほとんどということになるのです。そうすると、私は基本的に今までやってきた経過というのは、本人には一応こういう文書入っているよということはお教えしてました。ただし、これを公開してということになると、やはり個人情報絡んできますので、それを皆さんで見ると審議して、そしてこれからの議会の運営に生かそうというようなことということには、これは簡単に議長としては容認できないなというふうな考え方でおります。ただ、中には今後もいいお褒めの文書も入ってくる場合もあるのかもしれませんが、そういう場合はケース・バイ・ケースで事務局等と調整しながら、やっぱりきちっと踏まえてやっていかなければならないという議長としての考え方でおりますので、その辺は皆さん方も個人の名前で入ってきたものをみんなで審議するなんていうのはできないのでないかなというふうに思っておりますので、ひとつ私としての姿勢はそういう姿勢でありますから、決してとどめて何も公開しないでそのままにしておくというつもりはないですけれども、そういう個人情報の事情がありますので、あえてこれは出してはまずいなという判断でやらせてもらっておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○委員（堀合哲哉君） 今の議長のお話聞きましたけれども、それでは全然改善にならないですね。私は、聞いていてそう思います。全て議長判断だということですね。本人に伝えたから、広報広聴の委員長が編集後記で誹謗中傷と言ったのです。本人には文書行っていることでしょうか。文書行かなければ、そういうことは書けない。そこで、私提案したいのです。議会だよりから編集後記はもう切り捨てる。やめる。私も過去に書いたことある、相対前に。書いたことあるけれども、なかなか難しい。何が難しいといたら、自分の考えだけをぼこぼこ、ぼこぼこ書けるのならいいの。そうではない。あれは、議会という公のもの、私一人ではない。全ての議員に関わる問題だからです。だから、編集後記も切ったほうがいいと思います。委員長、やめたほうがいい。

○委員長（斉藤優香君） 愛読されている堀合委員だからご存じかと思いましたが、今回から編集後記はないです。

○委員（堀合哲哉君）　　そうですか。

○委員長（斉藤優香君）　はい、ないです。

○委員（堀合哲哉君）　　なかなかすばらしい……

○委員長（斉藤優香君）　編集後記も別に、今やめたから、もうずっとやめるとかというわけではないのですけれども、今のところ、今回からは編集後記はなしで内容を充実させていくという方向で行くということにこの間小委員会で決まりましたので、よろしく願います。

○委員（伊藤　昇君）　　私は、委員長もさっきお話しされましたとおり、内容等の精査をして意見を取り上げるのだというお話だったのですけれども、やはり町の広聴という部分で、要望なんかやっぱあるわけですね。広い意味で意見箱からいろんな意見、ユーチューブの意見も含めて、そういうものを要綱か何かで決めないと、その場その場の考えになってしまうのでないかなと私は思うのです。ですから、ある程度の部分の要綱、例えば匿名のものは受けませんよとか、そういうものというのは何かつくるといふか、そういうような予定というものはあるのでしょうか。

○委員長（斉藤優香君）　この先、こういうことが増えてくると思いますので、そこも考えて、町の考えと沿った形になってしまうかもしれないのですけれども、一応足並みそろえつつ、そこを考えていきたいとは思っています。

○委員（檀上美緒子君）　話があれなのですけれども、私が問題提起したのは、町民の皆さんにこういう意見がありましたとか、議会としてはこう考えていますとかというふうに報告することも時には必要なだけけれども、一番私が切実に思っているのは、議員の中でいろんな意見が、賛否両論含めてなのですけれども、こういう反応があったよと。さっき個人の特定の部分もあったのですけれども、だからそういう部分はかなり慎重にしなければならないとは思っているのですけれども、その議員特有の問題になることもあるかも知れないけれども、その議員のちょっとしたしぐさが、ほかの議員もやり得る可能性があることだってあるわけです。具体的に言えば、例えば審議の途中で笑い声があるのは不謹慎だみたいなのがあったのです。聞かされたのです。それは、私のことだなどと、すぐぴんときたのですけれども、すぐ私笑ってしまうから。だから、そういう特定の名前ないにしても、ああ、自分のことだとか、ああ、あの人のことだとかと想像することも可能性はあるとは思っているけれども、そういうことも含めて私は、だから全て出せとは言わないけれども、どこかで議長なり副議長なり、または広報広聴委員長でもいいのですけれども、どこかでスクリーニングかけるのは、それは否定はしないのですけれども、でもみんなでこういうことは努力したほうがいいねとか、こういうことは慎まなければ駄目だねとかというように、そういうようなことなんかも含めてできる、匿名であっても私は貴重な意見というのはあるだろうというのは、ずっと町の意見箱の問題も含めて持っているものなものですから、匿名は一切問題外ですという態度はいかがなものかと思うのです。だから、広報に必ずそれを載せましょうということではなくて、とにかくさっきの話の中でも議会改革

が主要な課題だとは思っているのですけれども、本当によくしていくための町民からの率直な感想とか意見を真摯に受け止めると。そして、全議員が共通認識に立つような、そういう議会改革をしていこうみたいな形で共有の場というのをぜひ持ってほしいなとか、持つべきではないかなという思いが強いのですけれども。

○委員（宮本秀逸君） 私、頭悪いから理解できないのかもしれませんが、余り何を言っていらっしゃるか、何を主張していらっしゃるかというのは私理解できないで今いるのですけれども、もう少し委員長と檀上委員と中身を詰めて提案されるなりみたいな形を取らないと、30分たっても1時間たってもなかなかこの議論終わらないと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（斉藤優香君） 宮本委員からもあったように、もう少し詰めて、要綱とともに精査して、皆さんにお示しできるようにしていきますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○委員（堀合哲哉君） 広報広聴委員会で今の問題をやろうとするのは無理。議会の本筋の問題だから、これは議長を中心に、副議長を中心にまとめていただきたいというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（斉藤優香君） この問題につきましては、議会改革特別委員会もありますので、そちらのほうと併せて話し合っていきたいと思います。

○委員（山田 誠君） これ、広報広聴でなくて、議会改革の中でやればいいのか。そうすれば、みんなが改革するかしないか、広報広聴でやれるような議題ではないから。議会改革の中でやってください。

○委員長（斉藤優香君） という意見もございますので、この先そちらのほうでも議題に上げて話し合っていたきたいと思います。

○委員（松田兼宗君） 私に個人攻撃されるので、反論したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、具体的に上げた文章のあやふやな部分で言うのはやめてほしいと思います。正確な文章でもって反論をしていただきたいと思うのですが、僕自身も大した覚えていないのですが、たしかその辺り、それをプラス思考で考えていると書いたはずですが、その部分をなくして、その言葉だけ、誹謗中傷という言葉だけで言っているのはおかしいのと、誹謗中傷というのは私が考えるところによると、発信人がいないわけです。何を書こうが誹謗中傷なのです。反論できる場を与えてくれないのですから。誰にそれを答えることができるのですか。今みたく直接言ってくれたら反論できるのです、それは違うのではないのと。そこで議論が起きてくるわけです。そういう場を与えないというのは、一体どういうことなのですかと。そういうのを全部誹謗中傷というのです。違いますか。だから、そういうこともあるのだ。

それと、小委員会ですべて決めて変更するのは構わないのだけれども、編集後記をなくす

るというのは、本当に編集しているのでしょうか。では、3か月ごとの年4回の議会の流れで書けない部分ってあるわけです。その裏情報みたいなのを発信できるのが編集後記なのです。ただ、皆さんに編集後記の中で正確な情報をこれから分かりやすい紙面を作ってどうのこうのと、そういうことを書くのが編集後記ではないのです。編集のほうに当たった人がどういうふうに今の議会を見ているのかということ発信できる場だと私は理解していますから。だから、もともとそういうようなことを含めて今後小委員会で議会だより……。前に言いましたよね。議会だよりは何なのかを考え直したほうがいい、見直す必要があるのではないですかと言いました。それをやっていってください、今後。それで変えていくなら別に構わないと思いますけれども、そういうのが全然ない中で話を変えることというのは理解できない。そういうことで。

○委員長（斉藤優香君） 意見いただきましたので、それも含めて小委員会で話し合っていきたいと思います。

ほかありませんか。

（「なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

○委員長（斉藤優香君） 以上で本日の会議日程は全て終わりました。

会議を閉じます。

広報広聴常任委員会はこれで閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会 午後 0時17分